

## 利用しやすく、利用したくなる、北区版成年後見制度へ」

2000年（平成12年）に成年後見制度が開始となりましたが、十分に活用されているとは言えず、何より住民が利用しやすく、利用したくなる制度への衣替えを各自治体が求められています。そのような中で、北区においても、2021年度（令和3年度）より利用促進会議の設置など新たな取り組みが開始されました。

成年後見制度を必要としている住民が、安心して住み慣れた街で暮らすことができるように、その生活課題に取り組みウェルビーイングを高められるよう支援することが、専門職に求められています。

そのため、現状報告の上、ここまでにできてきた課題、利用しやすく、利用したくなる制度への展開について、シンポジウム形式で考えます。

なお、コロナウィルスの感染状況により、中止・オンラインに変更となる場合があります。

- 1、開催日時 令和4年（2022年） 11月25日（金曜日） 18時30分～21時
- 2、対 象 成年後見制度に関心のある方・区民・各専門職、  
行政、高齢者福祉関係者、障害者福祉関係者 など
- 3、シンポジウム登壇者 <手話通訳あり>  
富永忠祐弁護士 置鮎佐和子司法書士 大塚明（ばあとなあ東京）  
飯野加代子あんしん北センター長（コーディネーター）室岳男社会福祉士
- 4、会 場 北とぴあ 第2研修室（定員80名）
- 5、参加費用 無料
- 6、申し込み 10月25日からFAXにて。詳細は裏面参照。
- 7、内 容 ①北区の現状報告 ②シンポジウム ③会場からの質問・意見
- 8、主 催 北区社会福祉士会  
共 催 社会福祉法人 北区社会福祉協議会  
北区ケアマネの会  
後 援 東京都北区（公社）成年後見センターリーガルサポート東京支部  
（公社）東京社会福祉士会 NPO 法人ピアネット北  
NPO 法人北区精神障害者を守る家族会飛鳥会  
特定非営利活動法人 尚道手をつなぐ会  
不登校・ひきこもりの自主家族懇談会「赤羽会」  
自立生活センター北  
協 賛 北区社会福祉士成年後見ネットワークの会  
板橋社会福祉士会

（順不同）



申込先▶ 北区社会福祉協議会 権利擁護センターあんしん北 宛

FAX 番号 (送付状不要) 03-3905-4653

※ 申し込み受け付けは 10月25日 です。

「利用しやすく、利用したくなる、北区版成年後見制度へ」



## シンポジウム 申込書



※コロナウィルスの感染状況により、中止・オンラインになる場合にはご連絡させていただきます。

参加者氏名	電話番号	FAX番号	所属・職種

※配慮の必要な方は以下に○をお付けください

車椅子使用	有
手話通訳	要

～ シンポジウム参加に当たって聞きたいこと、質問など ～

問い合わせ先 ▶ (社) 北区社会福祉協議会 権利擁護センターあんしん北

電話 3908-7280